平成２８年（フ）第９７号
福井県敦賀市余座13号１番地の１
破産者　株式会社小牧
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４８号
岐阜県可児市愛岐ケ丘５丁目174番地
破産者　有限会社ハヤシフーズ
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第４号
静岡県下田市三丁目４番12号
破産者　有限会社新小林
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第７３号
大分市高江中央１丁目16番３号
破産者　有限会社クオーツクラフト
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２８年（フ）第３７５４号
東京都板橋区前野町３丁目26―６
破産者　鯨井　　弘
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８８３号
東京都新宿区北新宿１―19―３　プライムアーバン西新宿１205号室、住民票上の住所神奈川県川崎市川崎区大島４丁目10―９
破産者　大石　徹行
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０９１号
東京都中央区晴海３丁目13―２―4102
破産者　石川　正則
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１６０号
東京都葛飾区四つ木５丁目24―22
破産者　石川　　猛
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２６号
香川県高松市一宮町33―５　サンパラソルE202、開始決定時の住所東京都豊島区東池袋２丁目38―23―601
破産者　中村　考達
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６３号
東京都板橋区富士見町17番８号
破産者　タカヤマジャパン株式会社
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３３号
東京都中央区入船１丁目７番７号
破産者　株式会社レキップ
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３６号
埼玉県草加市栄町３丁目１―11―407
破産者　山本　賀之
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５６５号
東京都新宿区早稲田鶴巻町543番地７
破産者　株式会社千代田巧芸社
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７８３号
東京都品川区大崎５丁目２―１　都営大崎五丁目アパート611
破産者　時吉　昭夫
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５５号
岡山県倉敷市北畝５丁目23番61号
破産者　株式会社梶田工務店
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第６３号
栃木県佐野市田沼町305番地
破産者　マルト工業株式会社
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２８年（フ）第４９４０号
東京都江戸川区平井６丁目51番16号、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区宝町１丁目３番22号
破産者　有限会社三成工業
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６２１号
東京都大田区大森南１丁目12―18―412
破産者　グェン　ティ　タン　トゥイ
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１７４号
東京都豊島区南池袋２丁目19―14―903
破産者　中里　道子（開始決定時の姓田処）
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部